

令和5年度 神戸裁判デー

# 国民に身近な簡易裁判所

を実施しました！



神戸地方裁判所では、市民の皆様が裁判所をより身近な場所にとらえ、裁判所に対する理解を深めていただくことを目的として、毎年、広報行事「神戸裁判デー」を実施しています。

今年度は、「国民に身近な簡易裁判所」と題し、簡易裁判所の特徴や諸手続の説明や、模擬調停の体験などを実施し、簡易裁判所についての理解を深めていただきました！

## 実施内容

### 簡易裁判所の手続きの説明

簡易裁判所が取り扱う様々な民事事件の違いやそれぞれの制度についてご説明しました。

### 裁判所クイズ

裁判所に関する〇×クイズを実施しました！



### 模擬調停

身近に起こりうるトラブルをもとに、話し合いで紛争を解決する民事調停を実演しました！

一部参加者の方にも当事者役としてご協力いただきました。

### 裁判官への質問コーナー

裁判官への質問コーナーでは、参加者の方から、たくさんの質問が寄せられました。

## 参加者の声

- ・実際に調停に参加して、調停の雰囲気を経験できてよかった。
- ・裁判官や裁判所に対して親近感を持てるようになった。身近に感じるようになってよかった。
- ・裁判官と直接話をするのができて、貴重な経験になった。

神戸地方裁判所では、様々な広報活動を行っています。広報活動の内容については、神戸地裁ウェブページの「広報活動」を御覧ください。今後も、皆様に裁判所を身近に感じていただけるような広報行事を企画していきます。皆様の御参加をお待ちしております！